

製造業の労働災害を防止しましょう！

令和3年9月29日現在において、製造業の労働災害による死亡者数は3人になり、昨年同期より2名増加しています。**製造業では、点検作業中にベルトコンベヤーにはさまれたり、荷物用昇降機に製品を乗せる作業中に搬器部分にはさまれたり、工場内の物置の設置作業中に脚立から転落するなどの死亡災害が発生しています。**

これらの死亡災害の多くは、機械の電源を切らずに機械にはさまれる危険箇所に入り込んだり、ローリングタワー等の安定した作業床を使用しないとといった安全ルールを無視した不安全な行動が原因となっています。



主な労働災害防止対策

(注)イラストの出典元:職場のあんぜんサイト

- 1 機械装置の清掃・修理作業を行う時は、必ず機械の電源を切りましょう。やむを得ず、危険箇所には身体の一部等を入れる場合には、機械を完全に停止させ、操作盤にその旨を表示する等により、不意に作動することがないようにしましょう。
- 2 フォークリフトで作業を行う時は、フォークリフトの爪を足場代わりに使ったり、労働者の昇降に使用するなどはやめましょう。また、墜落制止用器具の取付設備がある場合には、墜落制止用器具を着用して安全に作業を行うようにしましょう。
- 3 通常作業及び清掃時等の非定常作業について、安全な作業手順を作成し、機械を使用する作業員全員に手順書を配布するなど、安全教育を行いましょう。
- 4 つり上げた荷が落下する危険性があるつり荷の下などの危険箇所には、立ち入らないようにしましょう。
- 5 高さが2メートル以上の場所で作業する時は、保護帽や墜落制止用器具を着用して、高所からの墜落・転落災害を防止しましょう。

裏面のチェックリストを活用して職場の安全点検を実施してください。



あなたの職場は大丈夫？危険がないかチェックしてみましょう

	チェック項目 (できている場合にチェックしてください)	<input checked="" type="checkbox"/>
1	安全衛生の担当者 を選任していますか。 (安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者など)	<input type="checkbox"/>
2	機械・設備の清掃や修理作業などを行うときに、 機械の電源 を切っていますか。	<input type="checkbox"/>
3	やむを得ず、危険箇所に身体の一部等を入れる場合に、機械を完全に停止させた 操作盤にその旨を表示する等 により、不意に作動することがないようにしていますか。	<input type="checkbox"/>
4	フォークリフトで作業を行うときに、 フォークリフトの爪（フォークに差したパレットを含む） を足場代わりに使っていませんか。	<input type="checkbox"/>
5	クレーン等で作業を行うときに、つり上げた荷が落下する危険性がある 荷の下などの箇所 に立ち入っていませんか。	<input type="checkbox"/>
6	高さが2メートル以上の開口部等の場所で作業を行うときに 墜落制止用器具（安全带） などを使用していますか。	<input type="checkbox"/>
7	安全衛生教育 を実施していますか。 (雇入れ時又は作業内容を変更した時など)	<input type="checkbox"/>
8	通常作業及び清掃時等の非定常作業について、 安全な作業手順 を作成し、作業員全員に周知していますか。	<input type="checkbox"/>
9	機械・設備が安全に使用できるように 点検・修理等 を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
10	免許 を受けたり、 技能講習を修了することが必要な業務 に、無資格のままに従事させていませんか。	<input type="checkbox"/>

(点検実施日 年 月 日)

